

秋田県農業法人インターンシップ実施要領

(公益社団法人秋田県農業公社)

1 目的

この事業は、農業に意欲のある社会人等を対象に、秋田県内の農業法人においてインターンシップを実施することにより、秋田県農業および農業経営への理解を深めるとともに就農意欲を高め、移住就農を促進することを目的とする。

2 事業実施期間及びインターンシップ期間

この事業は毎年5月から2月まで実施し、インターンシップ期間は原則として連続した5日間とする。

3 参加者の要件

インターンシップ参加者は原則として次の要件を満たす者であること。

- (1) 県外在住者で秋田県での就農意欲を有すること。
- (2) 就農体験に支障のない健康状態であること。

4 参加者の責務

参加者は、インターンシップ期間中、受入法人の指示に従い誠実に就農体験を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 原則として受入法人の定める就業規則等に準じた勤務により実施するものとする。
- (2) インターンシップ期間中に知り得た受入法人の業務上の機密および受入法人と取引する顧客情報等（個人情報含む。）について、他に漏洩してはならない。
- (3) 受入法人の信用を害し品位を傷つける行為、インターンシップの目的を逸脱する行為、その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- (4) (1) から (3) が遵守されない場合、インターンシップが中止されることを了承するものとする。

5 インターンシップ受入法人の責務

受入法人は、インターンシップ期間中、参加者に対して就農体験を提供するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 農作業手順の説明、実演を行い、実際の作業に当たっては適宜助言・指導を行うものとする。
- (2) 農業機械を運転させる場合には、事前に操作手順の指導を行うなど安全対策を講ずること。また、刃物を使用する場合などは注意を促すものとする。
- (3) 賃金は支払わない。また、参加者の目的は就業体験であるため労働者として扱わない。
- (4) 参加者の個人情報を、本人の同意なく公表、利用してはならない。
- (5) (1) から (4) が遵守されない場合、インターンシップが中止されることを了承するものとする。

6 参加者滞在経費の助成

参加者の滞在経費の一部を農業公社が負担する。

宿泊先から就農体験場所までの交通手段は公共交通機関の利用を原則とするが、困難な地域である場合、公社が別途交通手段を手配し提供する。

7 インターンシップ申し込み

インターンシップの申し込みは、様式1により、希望する開始日の3週間前までに行うものとする。

8 参加者の選考

申込書を基に審査を行い選考し、インターンシップ開始日の2週間前までに受入の可否を連絡する。様式2により参加者の責務について誓約した者に、インターンシップ参加を認める。

なお、様式1および様式2の写しは受入法人代表あて提供する。

9 インターンシップ受入先の決定

県内農業法人あてに受入法人の公募を行い、様式3により申し込みのあった農業法人を受入法人として登録する。参加者の希望する内容、地域に合致する受入法人と調整のうえ、受入先を決定し、受入法人は様式4の承諾書を農業公社に提出する。

なお、様式4を基に受入法人一覧を作成し、参加希望者および関係機関に情報提供を行う。

10 インターンシップ終了後の報告

参加者は、インターンシップ終了後、様式5により報告をし、確認を受けるものとする。

11 傷害保険等の加入

インターンシップ期間中の事故等に備えた傷害保険等の加入は農業公社が行う。

参加者は、期間中に発生した事故等について、受入法人に対し損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

12 その他

この要領のほか、事業を遂行するために必要な事項は、農業公社が別途定める。

この要領は平成31年4月1日から施行する。

(様式1)

秋田県農業法人インターンシップ申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社
理事長 佐藤博様

フリガナ
氏名

印

私は、秋田県農業法人インターンシップについて、下記の通り申し込みます。

生年月日：昭和・平成 年 月 日 (歳) / 男・女

現住所：〒

出身(本籍)地： (都・道・府・県) (市・町・村)

家族構成： 独身・既婚 (子ども 人)

自宅電話番号：

携帯電話番号：

Eメールアドレス：

1 最終学歴

最終学校名	学部・学科等	修学期間	卒業・中退

2 職歴

勤務先	職名	就業年月日	離・転職年月日

3 経験・免許等 (当てはまるところに✓)

【農業経験の程度】	() 手伝い程度 () 家庭菜園 () 学校の実習程度 () 経験がない () その他 (具体的に：)
【運転免許の有無】	() 有り [() 普自 (() MT / () AT)] [() 大型自・ () 大型特殊・ () 自動二輪] () 無し

4 健康状態

期間中の事故防止のため、現在治療中の病気・ケガ、もしくは過去に大きな病気・ケガがありましたら、必ず記入してください。

--

5 インターンシップの内容への希望

希望する農畜作物名、地域など具体的にご記入ください。

--

6 インターンシップ希望時期を第3希望までご記入ください。

第1希望	令和 年 月 日 ～ 月 日 (日間)
第2希望	令和 年 月 日 ～ 月 日 (日間)
第3希望	令和 年 月 日 ～ 月 日 (日間)

※他の希望者の申し込み状況により日程調整の可能性があります

7 秋田県への移住就農についての考え

雇用就農、独立経営など、将来的な展望をご記入ください。

--

8 どちらでこの事業を知りましたか（当てはまるところに✓）

<input type="checkbox"/> インターネット（秋田県庁・秋田県農業公社・その他（ ））
<input type="checkbox"/> 新・農業人フェアなどの就職相談会に参加して
<input type="checkbox"/> 秋田県新規就農相談センターに相談して
<input type="checkbox"/> その他〔具体的に記入 〕

送付先：公益社団法人 秋田県農業公社 農業振興部 担い手育成課

〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階

E-mail：ak-apurt@ak-agri.or.jp 電話 018-893-6212 FAX 018-895-7210

【送付の際の注意】

- 郵送する場合は、自筆にて記名・押印、メールで送信する場合は、記名・押印は不要です。
- 申込期限は、希望する開始日の3週間前までです。

(様式2)

誓約書

公益社団法人秋田県農業公社
理事長 佐藤 博 様

私は、秋田県農業法人インターンシップに参加するにあたり、秋田県農業法人インターンシップ実施要領を確認し、以下の事項を遵守することを、ここに誓います。

1. 受入法人の就業規則や規定・指示を守り、インターンシップに専念します。
2. 期間中に知り得た受入法人の業務上の機密、および受入法人と取引する顧客情報等について、守秘義務を守ります。
3. 受入法人の信用を害すること、品位を傷つける行為、目的を逸脱する行為、不道德な行為、及び不法な行為を行いません。
4. 期間中に発生した事故等について、受入法人に対し損害賠償その他一切の請求は行いません。
5. 1から4が守れない時、自身の健康状態、インターンシップ地域の天候等によっては、受入法人の判断によりインターンシップを中止する場合があることを了承します。
6. インターンシップ終了後は、すみやかに農業インターンシップ体験報告書を提出します。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印

【送付の際の注意】

自筆にて記名・押印の上、郵送して下さい。

(様式3)

秋田県農業法人インターンシップ受入申請書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社
理事長 佐藤博様

所在地

法人名

フリガナ
代表者名

印

秋田県農業法人インターンシップ参加者の受け入れを希望します。

1 経営内容（当てはまるところに✓）

<input type="checkbox"/> 米	<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 果樹	<input type="checkbox"/> 花卉
<input type="checkbox"/> 施設野菜（品目：			）
<input type="checkbox"/> 露地野菜（品目：			）
<input type="checkbox"/> 畜産（養鶏・養豚・肥育牛・繁殖牛・酪農）			
<input type="checkbox"/> 加工（品目：		<input type="checkbox"/> その他（	）

2 作業内容と受入可能時期

参加者に提供できる作業内容（品目含め具体的に）	受入可能時期
	月 旬 ～ 月 旬
	月 旬 ～ 月 旬

3 参加者受入体制（当てはまるところに✓または記入）

宿泊施設	<input type="checkbox"/> 寮の提供可 <input type="checkbox"/> 徒歩圏内に宿泊施設あり <input type="checkbox"/> 最寄りの宿泊施設（名称 車で 分）
交通手段	最寄り駅名（ ） 最寄りバス停名（ ） <input type="checkbox"/> 参加者の送迎可 <input type="checkbox"/> 参加者の送迎不可

4 参加者の雇用予定（当てはまるところに✓）

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 正社員の雇用予定あり | <input type="checkbox"/> パートの雇用予定あり |
| <input type="checkbox"/> 雇用を検討中 | |
| <input type="checkbox"/> 雇用予定なし | |

5 情報の公開について

法人名・所在地（〇〇市△△まで）・従業員数・経営品目・インターンシップの作業内容等を整理した受入法人一覧を作成し、参加希望者や関係機関に情報提供するとともに、農業公社ホームページに掲載することについて

- 同意します 同意しません

6 担当者および連絡先

フリガナ 役職・氏名	
携帯電話番号 または 日中つながる番号	

(様式4)

承 諾 書

公益社団法人秋田県農業公社
理事長 佐藤 博 様

秋田県農業法人インターンシップの参加者を受け入れるにあたり、秋田県農業法人インターンシップ実施要領を確認し、以下の事項を遵守することを承諾します。

1. 参加者に対して、農作業手順の説明、実演を行い、実際の作業では、適宜助言・指導しながら就農体験を提供します。
2. 参加者に農業機械の運転を行わせる場合には、事前に作業手順の指導を行うなど安全対策を講じます。また、刃物を使用する場合などは注意を促し、事故がないよう心がけます。
3. 参加者に対して賃金は支払わず、また、就業体験であるため労働者として扱いません。
4. 参加者の個人情報を許可なく公開、利用等しません。
5. 参加者より、健康状態等の理由により中止の申し出があった場合には中止を承諾します。

令和 年 月 日

所在地

電話番号

法人名

代表者名

㊞

(様式5)

秋田県農業法人インターンシップ実施報告書

令和 年 月 日

公益社団法人 秋田県農業公社
理事長 佐藤博様

フリガナ
氏名

印

就農体験先 農業法人名称	
インターンシップ 実施期間	令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
インターンシップ 実施内容 (当てはまるものすべて に✓)	<input type="checkbox"/> 農作物の栽培 <input type="checkbox"/> 家畜の飼養 <input type="checkbox"/> 農産物加工 <input type="checkbox"/> 農産物販売 <input type="checkbox"/> 経営管理 <input type="checkbox"/> 地域活動への参加 <input type="checkbox"/> 関係機関の視察 <input type="checkbox"/> 経営者の仕事上の外出に随行(商談や納品) <input type="checkbox"/> その他 【具体的な内容】
インターンシップ 満足度 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 大変満足 <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 不満 <input type="checkbox"/> 大変不満 【具体的な理由】
就農体験先農業法 人の感想	
インターンシップ 全般の感想	
就農の意向 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 農業法人に就職したい(年 月ころ) <input type="checkbox"/> 農業研修等を受講したい <input type="checkbox"/> 情報収集を継続する <input type="checkbox"/> 未定
今後の情報提供の 希望 (当てはまるものに✓)	<input type="checkbox"/> 農業法人の雇用について <input type="checkbox"/> 研修について <input type="checkbox"/> 秋田県の就農支援内容について <input type="checkbox"/> 今後連絡は不要

秋田県農業法人インターンシップ実施にあたっての留意事項

秋田県農業法人インターンシップの実施は、実施要領のほかに以下の留意事項により行うものとする。

1 期間

原則、連続した5日間とするが、参加者の都合により、短縮又は延長できるものとする。この場合、短縮は2日間から、延長の場合には15日間までとする。

2 参加者の要件

一部要件を満たさない者から様式1号により申込があった場合、就農意欲等考慮した審査を経て参加を認めることができるものとする。ただし、要件を満たすものが優先である。

また、未成年者からの申込については保護者の同意を得るものとする。

3 インターンシップに要する滞在経費負担

農業公社が負担する滞在経費は、宿泊代及び宿泊先から就農体験場所までの交通費等とする。

交通手段は公共交通機関の利用を原則とするが、困難な地域の場合、レンタカー等別途交通手段を農業公社が手配し提供する。

4 宿泊先

宿泊先は原則参加者が確保するが、難しい場合は農業公社が相談に応じて対応する。

5 所持品

服装・靴は作業に適するものを持参すること。

健康保険証、保険加入等に使用する印鑑（認印程度）、振込先口座の分かる通帳のコピーを持参すること。

6 その他

受入先決定後は、受入法人、参加者間で直接連絡を取ることは可能である。